

令和7年度障がい者芸術文化祭
パラアートえひめ2025 レンタルアート推進事業
レンタルアート作品募集要項

1 目的

県民が障がい者アート（パラアート）に身近に触れる機会を提供することで、パラアートの認知度向上、魅力発信及び裾野拡大につなげるとともに、報酬をアーティストに還元することで、障がい者の収入の向上を図り、障がい者芸術文化活動を通じた障がい者の生きがいつくりと社会参加を促進することを目的とします。

2 事業概要

障がい者アート作品を広く募集し、応募作品の中から審査により採用された作品のレプリカを制作し、令和7年10月から令和8年2月までの約5か月間、とべもり+エリア周辺のカフェ・飲食店等（以下、「レンタル先」という。）にレプリカをレンタルし展示します。

なお、採用作品の制作者には、記念品を贈呈します。また、レンタル先への展示が決定した制作者には、展示1か月につき1,000円を報酬として支払います。

3 作品の募集

(1) 応募資格

愛媛県在住の社会生活において何らかの障がいのある個人であれば、どなたでも応募可能です。
プロ・アマチュア、年齢は問いません。

(2) 応募締切

令和7年7月13日（日）

(3) 応募方法

下記応募フォームに必要事項を入力し、作品の写真またはデータを添付の上、ご応募ください。
<https://logoform.jp/form/XG6n/1077729>

(4) 応募要領

①作品の種類

水彩画、色鉛筆画、アクリル画、油絵、版画、デジタル画、書、文学等の平面作品

②作品の規格

- ・サイズ 一辺が600mm以内（例：四つ切画用紙（393mm×545mm）、A2用紙（420mm×594mm）等）
- ・厚さ 5mm以内

③留意事項

- ・応募者本人が制作したものに限り（生成AI等を使用し制作した作品は応募できません）。
- ・作品のテーマは設けず、自由としますが、作品のモチーフ等について、著作権や肖像権の問題が生じないように制作者で対応してください。なお、問題が生じた場合は制作者が対応することとし、主催者は責任を負いません。
- ・採用作品は、スキャンしてレプリカを制作するため、スキャンが難しい突起物のある作品や壊れやすい作品は応募できません。
- ・レプリカ制作の際に、原画の細かい線や薄い色の濃淡、蛍光色、金・銀などの光沢のある色は再現されない場合があります。また、サイズを拡大・縮小することがありますのであらかじめご了承ください。
- ・1人1作品までの応募とさせていただきます。

4 審査

レンタルアート推進事業事務局（県が委託）において審査し、採用作品（最大30作品）を決定します。
なお、審査に関する問い合わせには一切お答えできません。

5 発表（結果通知）

選考結果は応募者本人にメールで通知するとともに、県ホームページで発表します（7月下旬を予定）。
なお、採用作品の制作者には記念品を贈呈します（3月頃を予定）。

6 採用作品の取扱いについて

採用が決まった作品（原画）は、レンタルアート推進事業事務局（松山市内）に提出してください。
レプリカ制作後、原画は制作者に返却します。

(1) 提出方法

- ・郵送、直接持ち込みいずれでも可能としますが、提出に係る費用は、制作者が負担してください。
- ・作品の裏側に「作者（アーティスト名）」、「タイトル」、「作品の上下」を必ず記入してください。

(2) 提出締切

令和7年8月8日（金）

(3) 作品の管理

- ・提出に当たっては、作品を厳重に梱包等し、必要な場合は保険をかけるようお願いします。また、額縁を外した原画のみを提出してください。
- ・作品受領前及び返却後の事故等については制作者の責任とし、主催者では責任を負いません。
- ・主催者は、作品受領から返却までの間、管理と保管について万全の注意を払いますが、天災その他の不可抗力による損害（破損・汚損等）については、いかなる場合も責任を負いません。

(4) その他

- ・採用作品の著作権は制作者に帰属しますが、作品及びレンタルアート推進事業事務局が撮影した作品の写真、今回作成する作品のデータ及びレプリカ作品について、障がい者芸術文化祭関連事業のチラシ、プログラム、ウェブサイト等に無償で掲載することがあります。なお、採用作品をチラシ等に使用する際には、必要に応じて主催者で一部補作する場合があります。
- ・今回作成する作品のデータ及びレプリカ作品は障がい者芸術文化祭関連事業にのみ使用します。
- ・レンタル先の希望により、全ての採用作品が展示されない場合があります。

7 個人情報

- ・応募者の個人情報は、本事業にのみ使用し、本人の同意なしに第三者には開示しません。
- ・採用作品の公表及びレプリカ展示等の際に、アーティスト名（本名でなくても可）や制作意図等を表示しますので、応募フォームには公表可能な情報をご入力ください。

8 今後のスケジュール

7月13日（日）	応募締切
7月下旬	審査結果の発表・通知
8月8日（金）	採用作品（原画）提出締切
8～9月下旬	レプリカ作品制作
10月上旬	原画返却
10月中旬～2月下旬	レプリカ展示（とべもり＋エリア周辺のカフェ・飲食店）
3月	記念品贈呈

9 その他

- ・作品応募者は、応募の時点で本募集要項に同意したものとみなします。
- ・応募作品に著作権その他の違反があると主催者が判断した場合には、採用作品等の決定後であっても採用等を取り消します。

10 問い合わせ先

愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局 障がい福祉課 在宅福祉係（加藤）
TEL：089-912-2423